

## 全日本選手権大会（一般・ジュニアの部）は、日本アンチ・ドーピング規程が適用されます

日本卓球協会 アンチ・ドーピング委員会

委員長 小笠 博義

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯して下さい。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできます。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意して下さい。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認して下さい。

### 【注意事項】

病気の治療などで薬剤を使用している場合には、禁止薬物・方法でないかどうかをご確認ください。不明の場合には、**書式 1**の様式で日本卓球協会にお問い合わせください。

治療上、止むを得ない理由で禁止薬物・方法を使用している場合には、日本アンチ・ドーピング機構に **12 月 19 日** までに届け出てください（TUE：治療使用特例；届け出ても使用が必ず認められるとは限りませんのでご注意ください）。不明点は日本卓球協会にお尋ねください。

以上